

茨城県行財政改革推進懇談会（第47回）議事録（発言要旨）

1) 新たな行財政改革大綱の策定方針（案）について（資料1, 2により事務局が説明）

（委員）

- ・「乾いたタオルをまた絞る」ということになるが、民間ではそうして生き延びているが、県庁でも、地味に取り組んできたことを率直に認める。
- ・私が庁内で迷っているときに、県庁の若い職員が声をかけて案内してくれたり、私が参加している会合で、県職員が積極的に役割を果たしているなど、改革の効果が認められる。
- ・県庁改革を一番先にすることは賛成である。県庁改革の中でも、前向きに政策課題に取り組み、税収を増やすようなことを重視して欲しい。このためにも、県庁改革のうち、「県民・企業等の理解と協力の推進方策」や、「政策課題に対応する体制の整備」は大事なことである。

（委員）

- ・まずは、県庁が震災対策で日夜努力していることにお礼を言いたい。
- ・県庁改革を一番先にするのは賛成である。これまでは、行政頼りの面が強かったが、官から県民・市民にという方向性が必要である。県民がより参画する方向にして欲しい。
- ・研修や人材育成は、一律に行うのではなく、それぞれの経験等を踏まえ、世代に応じてきめ細かく行う必要がある。

（委員）

- ・大綱の策定方針案について、基本的にこういった方向で良いと考える。
- ・推進期間を5年にすることは賛成である。5年計画の県総合計画を下支えする意味もあるし、平成28年に職員の退職がピークになることから整合性がある。それをにらんだ、抜本的な改革が必要である。
- ・県庁改革を一番先にするのも妥当と思う。ただ、県庁改革は手段であり目的ではないので、目的と手段を明確にしながら取り組んでいく必要がある。

（委員）

- ・「自助」、「共助」の考え方が必要。それが出来ないものだけ「公助」で県が役割を果たすべき。県にはリーダーシップを発揮して欲しい。
- ・これからは、ソフト面、人づくりなどを重視して欲しい。ファシリテーターの役目ができるような人づくりが必要である。

(委員)

- ・職員を削減する中で、意識改革しながら「やる気」を出させるのは難しい。一律の削減ではなく、減らすところは減らし、必要なところは増やすべきである。
- ・今後は、大学やNPO等との連携を強化するなどの取組が重要である。
- ・削減のための計画ではなく、県庁をよくするために、その手段として人を削ったり給与を削ったりしていくんだということを前面に出す必要があると思う。
- ・大震災の経験・結果を踏まえ、これまでできなかったことができたり、進むこともある。見方を変えて、思い切った計画を立てていただきたい。

(委員)

- ・大震災を契機に、連携・連帯の気運が出ているので、役割分担を明確にして、これを進めていく必要がある。

(委員)

- ・人件費のカットとは一律カットか。

(事務局)

- ・本県では、管理職、課長級以上の職員の給与カットを行っている。

(委員)

- ・職員が家に帰って仕事に不満を言うようではダメなので、大震災への対応のように、職員がしっかりとモチベーションを持って仕事ができるようにすることが重要である。

(委員)

- ・県民に分かりやすい広報が必要。知りたいこと思ったことが、きちんと公開されていることが重要である。情報がきちんと公開されていないと、県民が正しい判断をできなくなってしまう。

(委員)

- ・東日本大震災という呼び方では、50年後には、茨城県で大きな被害があったということが分からなくなってしまうので、何か別の呼び方を考える必要があるのではないか。

(事務局)

- ・「東日本大震災」という呼び方は、地震発生当初、いろいろな呼び方をされたり、国でも呼び方が変わったりする中で、最終的に決まった呼び方である。現在は、災害対策本部の関係や、議会も含め統一して使用しているが、委員のご指摘を踏まえ、何か工夫できるかどうか、研究させていただきたい。

(委員)

- ・失敗を恐れず大胆な取組を入れて欲しい。民間から言えば、ダメなら途中で止めればよい。大胆に進めないと、行革が遅々として進まない
- ・改革を進めれば憎まれることになるので、そのぐらいの覚悟が必要。